

別記様式（第5条関係）

会 議 録

会議の名称	令和7年度第2回福津市文化財保護審議会	
開催日時	令和8年3月27日(金)	<input type="checkbox"/> 午前・午後 10時00分から <input type="checkbox"/> 午前・午後 12時00分まで
開催場所	福津市役所2階庁議室	
委員名	出席委員 桑田和明(会長)、大賀康子(副会長)、 田中久美子、辻田淳一郎	
所管課職員職氏名	芹野文化財課長、松永文化財係長、田上文化財係長、南主査、 永島主査、高木主任、春口主事、井浦史跡整備係長	
会 議	議 題 (内 容)	議 事 ○市選択文化財福間浦盆踊りの記録作成について(文化財係) ○発掘調査等今年度事業報告・次年度事業予定(文化財係) ○指定等文化財について(文化財係) ○市内文化財のリスト作成について(文化財係) ○津屋崎古墳群今年度事業報告・次年度事業予定(史跡整備係) ○世界遺産関係今年度事業報告・次年度事業予定(世界遺産係)
	公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開
	非公開の理由	
	傍聴者の数	0名
	資料の名称	令和7年度第2回福津市文化財保護審議会次第
会議録の作成方針	<input type="checkbox"/> 録音テープを使用した全文記録	
	<input checked="" type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	記録内容の確認方法	
その他の必要事項		

司会進行：南

1. あいさつ (芹野文化財課長)

2. 議事録作成方法

- ・事務局が録音データに基づく要点記録の議事録を作成し、各委員の確認後に市HP等で公開する。

3. 議 事

○3-1 市選択文化財福間浦盆踊りの記録作成について (文化財係)

進行：桑田会長

(桑田会長) まず事務局から作成内容の説明をしてもらい、そのうえで各委員からご意見等をいただきたい。

(事務局) 予定していた「練習用・公開用として使用できる踊りの動画」の撮影を行ったので、資料 3-1 の初めに画像を付けた。次に記録冊子の作成状況資料だが、表紙から左開きで1~10の項目を掲載し、裏表紙から右開きで唄本資料等の掲載を予定する。作成は事務局の案を緑町、南町の両盆踊り保存会長に提示しながら進めているが、最終的には両町が主体となり、両町の意向に沿う内容に調整し完成させたい。また同時に田中委員にご指導をいただきたい。当初は令和7年度末までの目標で作成を進めていたがやや遅れており、4月末までの作成とさせていただきたい。

(桑田会長) まだ作成途中とのことですが、内容のある資料の充実したものになっているようだ。各委員からご意見やご質問があればお願いしたい。

(田中委員) 細かい所まできちんとまとめていただいております。質問が2点ある。1点目は公開範囲がどうなっているか。地元と市役所保存なのか、それともネットで公開なのか。いまはネットで公開することが多い。どこまで公開するかは地元の了解を得ていないと、ネットで公開した後で問題になりかねない。地元の確認を作成と同時に進めていただきたい。可能であれば保存版とネットに掲載可能な公開版と分けて作る方法もあると思うので地元の意向を確認してもらいたい。

(事務局) 個人に関わる所があれば、どうしても了解をいただかないと公開できない。しっかり地元を確認をして、公開できない部分があれば仕分けをして公開できるものと公開できないものを分けて対処したい。

(田中委員)	唄本などの資料によっては、地元の人だけで見たい宝物的な意識を持っている場合もある。地元の意向の確認をお願いしたい。 2点目は、今回資料を沢山まとめているが、地元の情熱というか、地元がどうしてもこれを残したいというような声を入れた方が良い。新しい方も入ったり、どういう思いでやっているのか、そういう声も残しておく、後で地元のためになる。同様の記録冊子は地元の声が入っていないものが多い。残せるものは残してもらいたい。
(事務局)	ご指摘ありがとうございます。
(桑田会長)	公開方法は、完成版が仕上がる中で、事務局で検討してください。指定にあたっての地元の声も記録冊子に記載することを検討してください。他にご意見は。
(大賀副会長)	とても具体的に色々なことを冊子に詰めていて、津屋崎の方でも知らないことがあって嬉しく思う。ただし、いつから始まったかが分かれば良かったと思った。私は江戸時代からあっただろうと思うが、そこがはっきりすればより良かった。
(事務局)	福間浦盆踊りの発生に関しては、結局審議の中でもわからなかった。そのことは冊子中の「おわりに」の所で、新資料が出てきたら再評価したいというような文言を掲載したい。
(辻田委員)	充実した資料で重要な成果だと思われる。緑町と南町の歌詞の比較資料をみると、どの曲も1番はだいたい同じで、2番以降が違っている。なぜちがうのか。大会の実演では1番～6番まで通してやっているのか。例えば1番～3番のみリピートするのか。
(事務局)	現行の唄本に沿って演奏しており、唄いの方も唄本に沿っての内容になる。曲目によって何番までかは違うが、基本は1番～5番を演奏すると聞いている。歌詞の違いについては、地域の歌詞の調査をした中で、新しい歌詞が追加される時期が両町で異なるのが分かっている。徐々に両町で変化していった結果だろうと捉えている。
(田中委員)	歌詞を追加したり、創作したりは盆踊りではよくある。現在はどれを踊っているのかは、改めて動画で確認した方が良い。1番のみとか、1番と3番とか、一部しか踊ってないことや歌詞が変わっていることも結構ある。
(事務局)	大会の撮影動画があるので改めて確認したい。ありがとうございました。
(桑田会長)	公開方法についてですが、今回の動画資料では顔が隠されている。ネット等で公開する際も顔は隠すのか。

(事務局)	公開に際しては、地元を確認したうえでだが、顔は隠さない方が 良いと思っている。今回は審議会資料として公開の対象となっ ているので顔を隠させてもらった。
(桑田会長)	顔が公開されていると、関係者にとっていい面も悪い面もある。 これも地元との調整が必要ということでお願いしたい。
(事務局)	承知しました。
(桑田会長)	記録冊子については以上でよろしいか。公開方法や指定にあたっ ての地元の声、冊子の内容など、各委員からご指摘があった。で きることとできないことがあるが、4月中を目途に事務局で進め ていただく。また田中委員にご指導いただきたいこともあると思 うので、相談しながら進めていただきたい。
(桑田会長)	以上で進行を事務局にお返しする。
(事務局)	ありがとうございました。続いて次第の報告案件に移ります。

○3-2 発掘調査等今年度事業報告・次年度事業予定（文化財係）

事務局から説明。

(辻田委員)	報告書作成で原稿作成のみとなっているものはいつ頃刊行になる のか。
(事務局)	過年度発掘調査実施の遺跡については、報告書印刷製本のための 予算措置が成され次第刊行となる。
(桑田会長)	過年度発掘調査実施でまだ報告書が刊行されていないものは他に もあるのか。
(事務局)	令和8年度に原稿作成を予定するもの以外にもある。

○3-3 指定等文化財について（文化財係）

事務局から各報告案件説明。

(大賀副会長)	3-3(1頁)恋の浦海岸のき損の報告があったが、県指定天然記念 物の範囲はどこまでか。化石を持ち出す人がいるが容認してい るのか。
(事務局)	古い時期の指定であり、明確な範囲は定められていない。県と市 の今後の課題となっている。持出に関しては原則禁止であり、管 理も課題。
(田中委員)	3-3(19頁)藍の家の事後に現状変更届を出した報告で、藍の家は 観光振興課所管とのことだが、他にも文化財課ではなく他の課が 所管している施設はあるか。職員の異動などもあるが、同様なこ とが起こらないように対策は考えているか。
(事務局)	市所有の文化財で文化財課以外の所管は、現状では藍の家以外に はない。対策としては、これまでの情報共有の方法を見直し、修 理等の必要が生じた段階で観光振興課から全ての資料を共有して

	<p>もらうよう変更した。また年1回、4～7月の間に藍の家保存会と観光振興課（R8年度は商工観光課）と文化財課の三者による協議の場を設けて単年度の事業を把握する予定である。</p>
(田中委員)	<p>3-3（4頁）福津市文化財保存費補助金交付要綱の改正についての報告で郷土芸能とあるが、どういうものを想定しているのか。</p>
(事務局)	<p>改正前の要綱では具体的に限定した形を取っておらず、郷土芸能としか要綱上は示されていなかった。補助事業としては津屋崎盆踊り、金刀比羅神社の御神幸祭、豊山神社の御神幸祭の3件について補助をしてきた。この補助は、郷土芸能担当の郷育推進課が事務を行っている。</p>
(田中委員)	<p>この3件に毎年補助をしているのか。何に補助をしているのか。</p>
(事務局)	<p>毎年補助をしている。今現在の状況は把握できていないが、以前は行列の衣装のクリーニング、盆踊りの櫓設置費用等が補助対象になっていた。</p>
(田中委員)	<p>この3件は指定ではなく特例的に補助している、そういう位置付けになるのか。所管課は内容についての調査をしないで補助をしているのか。</p>
(事務局)	<p>以前は郷土芸能部分も文化財担当が所管していた時期があったが、郷育推進課に移管した経緯がある。補助自体は津屋崎町時代からあったもの。</p>
(田中委員)	<p>補助金なので、どういう状況なのか、どういった性格の郷土芸能なのかを調査したうえで、どこかがきちんと審査をして補助しないといけない。担い手が不足し、内容が変化しており、支援が可能なら支援した方が良いと思っている。</p>
(大賀副会長)	<p>市指定無形民俗文化財の津屋崎祇園山笠は今の郷土芸能の補助に含まれていないが、どこが担当して補助をしているのか。田中委員が出された課題と合わせて再認識した方が良い。</p>
(事務局)	<p>山笠は観光振興課が所管し補助をしている。山笠のための「福津市山笠振興会補助金交付要綱」がある。</p>
(事務局)	<p>田中委員ご指摘の文化財としての調査がどうなのかに関しては、この後報告する文化財のリスト作成の中で再度整理をしていく流れになると考えている。</p>
(事務局)	<p>ご指摘ありがとうございます。</p>
(大賀副会長)	<p>前回桑田会長が他にも指定可能な文化財が多数あるのではとご指摘されたことから、3-4の文化財リストの作成が出てきた。津屋崎についてもこういうリストが作られるのか。そのうえで指定や選択文化財に繋げていく考えなのか。</p>
(事務局)	<p>津屋崎も含めリストを作成する。リストを作成することによって、比較評価はし易くなる。その評価の中で指定や選択文化財とする</p>

検討ができるのではと思っている。

○3-4 市内文化財のリスト作成について（文化財係）

事務局から説明。

（桑田会長） 文化財のリスト化を進める中で、資料で示されている分類項目は福津市独自のものになっていくと思うが、例えば戦争遺跡を分類に加えたり、不要な分類を無くしたりするのか。『福間町史明治編』から着手しているが、その後の進め方は。

（事務局） 戦争遺跡に関しては、資料の分類表の中では記念物（遺跡）の中のその他に分類があるので、例えばそこに入れる。あるいは分類3の項目は市に必要なものを加えることも可能なので、今後追加等もしながら進めたい。進め方については、まずは書籍として古いものから始めてみようということで『福間町史明治編』に着手したが、その後は『福間町史』『津屋崎町史』と一つ新しいものを対象に進めていく予定。

（田中委員） リスト中の正蓮寺は現本堂の建立年代や人物名の分かる中世の宝篋印塔などがあり目立つが、このお寺に関して指定になっているものはあるか。リスト作成と並行して、現状ではどうなっているのかを確認する作業も必要になる。

（事務局） 正蓮寺関連で現状指定になっているものは無い。明治編をみると、今残っているかどうか分からないものも掲載されているので、リスト化したうえで、最終的には現状の確認も進めてリストの編集をし、地域計画の作成をする必要があると考えている。正蓮寺に関しては、中世の山城の発掘調査を行った関係で、比較的最近、頻繁に立ち入っている。お寺自体がしっかり継続されているので、文化財の保存状態としては問題ないと考えている。

（桑田会長） 資料に正蓮寺の過去帳とあるが、リスト化によって新しい資料も出てきているのか。正蓮寺自体は江戸時代になって現在地に創建されたと認識しているが、永正17年（1520）となっている過去帳との関係は。

（事務局） 正蓮寺の過去帳には戦国時代の年号の記載があると聞いている。過去帳に記載された戦国時代の開基という伝承がある。ただし現在の場所で開基かは不明。

（桑田会長） リスト化される中で新しい発見があることに期待したい。

○津屋崎古墳群今年度事業報告・次年度事業予定（史跡整備係）

事務局から説明。

（大賀副会長） 宗像四国霊場の札所が新原地区にある。将来的にどうなるのか。

(事務局)

資料 3-5 (25 頁) で新原・奴山古墳群として国指定史跡となった範囲内にある。将来的に古墳群全域を整備する際には札所の取り扱いも検討対象になるが、現在のところ移設等の具体的な話はない。今は世界遺産としての景観を保全するために大きな施設や住宅などの建物の移転を進める計画となっている。市が史跡地を購入する際に、22 号墳上の縫殿宮の祠を、年毛神社の宮司さんと協議して撤去した事例はある。

○世界遺産関係今年度事業報告・次年度事業予定 (世界遺産係)
事務局から説明。

4. その他

(事務局)

人事異動関係報告あり。

～閉会挨拶、会議終了～